

平成 30 年 1 月 9 日

公益社団法人 神奈川県環境保全協議会 御中

神奈川県環境農政局環境部環境計画課長

「神奈川県環境影響評価技術指針 改定案」に関する意見の募集
(パブリックコメント)について(御案内)

本県の環境行政の推進につきましては、日ごろ格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

神奈川県環境影響評価技術指針(以下「技術指針」という。)は、環境アセスメントの実施に当たり、「評価項目の選定、調査等の実施その他の環境影響評価に関する技術的事項及び配慮事項について知事が定めたもの」(神奈川県環境影響評価条例(以下「条例」という)第6条1項・3項)で、条例の対象事業では技術指針に基づいて調査、予測及び評価を実施することとされ、環境影響評価法の対象事業でも配慮することを求めています。

技術指針は「常に適切な科学的判断を加え、必要な改定を行わなければならない」(条例第6条2項)とされているため、近年の環境アセスメントに係る技術動向等を踏まえて改定を行うこととし、神奈川県環境影響評価審査会で審議を行い、このたび、改定案を作成しました。

つきましては、別添のとおり、改定案に関する県民意見募集(パブリックコメント)を実施しますので、御案内申し上げます。また、関係の皆様にも御周知いただけますと幸いです。

改定案につきましては、別添に記載のとおり、県ホームページで御覧いただけるほか、県政情報コーナー等において印刷物でも御覧いただけます。

今後とも本県の取組に御理解、御協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

問合せ先

環境影響審査グループ 宮下、白井

電話 045 - 210 - 4070

メール assess.301@pref.kanagawa.jp